

平成27年小野町議会定例会6月会議

議事日程（第2号）

平成27年6月11日（木曜日）午後6時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席議員（12名）

1番	会田明生君	2番	吉田康市君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	宇佐見留男君	8番	水野正廣君
9番	遠藤英信君	10番	佐・登君
11番	久野峻君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	鈴木慎也君
教育長	西牧裕司君	総務課長	阿部京一君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	藤井義仁君
町民生活課長 兼除染推進室長	村上春吉君	健康福祉課長	山名洋一君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	石井一一君	地域整備課長	遠藤靖次君
教育課長	吉田吉広君	会計管理室長 兼出納室長	宗像喜也君
代表監査委員	先崎福夫君	教育委員	大千里義市君
農業委員会 会長	長谷川栄伸君		

職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	吉田浩祥	折笠頭一
書記	草野隆行	二瓶由佳子

開議 午後 6時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成27年小野町議会定例会6月会議の第2日目の会議を開きます。
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。
議長の手元に届いている一般質問通告者は3名であり、通告順に一般質問を行います。

◇ 遠 藤 英 信 君

○議長（村上昭正君） 初めに、9番、遠藤英信議員の発言を許します。

9番、遠藤英信議員。

遠藤議員、ちょっと待ってもらっていいですか。

大変蒸し暑いので、冒頭に脱衣を許します。

じゃ、遠藤議員お願いします。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） それでは、議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い一般質問をいたします。

大和田町長におかれては、就任以来2年2カ月が経過しました。この間、町民、地域が輝く元気なまちづくりを掲げて、小野町の発展に、町民の福祉の向上にと邁進されてきました。

さて、町長が、選挙では7の柱と25の実行を訴え、町民本位のまちづくり、人口減少に歯どめを、そして、小野町の確かな未来とふるさとの再生などを目指してきました。任期半ばではありますが、町民の負託にどう応えられたのか、公約実現の検証を行う必要があるものと思うところです。7の柱と25の実行のうち、実行された施策事業は何か。また、施策事業の進捗状況及び考え方等についてお尋ねをします。

最初に、第1の柱であります農業、商業、工業の調和のとれた活力ある地域づくりについて伺います。町長は、トップセールスによる企業誘致の推進を初め、5つの実行を約束しましたが、このことについて施策事業

はどう達成されたのかどうか、今後の課題は何かを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 9番、遠藤英信議員の質問にお答えいたします。

私は就任以来、町民が主役のまちづくりを進めるため、様々な施策を掲げ、スピード感を持って取り組んでまいりました。まず、議員ご質問の、農業、商業、工業の調和のとれた活力ある地域づくりについてであります。雇用や人口の減少に歯止めをかけるためには、企業誘致が町の最重要課題だと位置づけ、私自身がセールスマンとなり取り組んでまいりました。

鶴庭工業用地へ2社の立地が相次いで決定し、雇用の拡大につながるものと考えております。

農業施策におきましては、ミネラル栽培によるにんにくで6次化商品の黒にんにくを開発し、販売を開始しました。畜産関係では、牛の導入に係る補助額を増額し、増頭や更新など、経営の基盤づくりの一助となっているものと考えております。また、農業後継者が経営しやすい環境を整えるため、基盤整備事業を推進してきたところ、事業実施に向けた動きも出てきており、担い手の育成や集落営農の推進、耕作放棄地の解消対策とあわせて、積極的に進めてまいりたいと考えております。

商業施設におきましては、商工業イメージアップ事業などにより支援を行ってきたところでありますが、新たな特産品が開発されるなど、新たな動きも出てまいりました。商工会青年部が中心となり取り組んでいるおのまち小町アイスバーガーでは、米粉入りパンを活用するなど、農業と商業が連携した取り組みも出てきております。

今後は、小野高校とも連携して、地元産の食材を活用した取り組みについて進めていきたいと考えております。

また、雇用創出や地域産業の活性化を図るため、起業家の育成、支援について、商工会など関係団体との連携のもと、経営指導、制度資金活用や、国、県補助事業の情報提供を行っている状況であります。今後は、より施策を前進させられるよう、地方創生関係の事業などを活用しまして、農業、商業、工業の調和のとれた活力ある地域づくりに取り組んでまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 町長は、私の決意の中で、雇用の場を確保し人口減少に歯止めをかけるため、企業誘致を最優先課題として取り組み、2社が誘致されましたが今後の企業誘致の地盤である工業用地については、今後どのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

工業用地の確保についてであります。現在は廃校跡地や空き工場などを誘致活動の際に紹介しており、4月には旧羽出庭つくし児童園を家具工房として利用していただくこととなりました。これら用地には引き合いもありますので、引き続き誘致活動を行ってまいります。なお、新しい工業用地の造成整備につきましては、大きな財政負担を伴うことから、立地を希望する企業の要望に合わせた造成をするなど、様々な方法を考えてまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、第2の柱であります定住人口の増加対策について伺います。

町長は、定住しやすいまちづくりとして、少子化対策と子育て支援、二地域居住等の推進を初め、4つの実行を約束しましたが、推進施策は何か、進捗はどうか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

定住人口の増加対策は、少子高齢化が進む中、町にとって喫緊の課題と捉えております。少子化対策といたしましては、平成25年度から、小野町笑顔とがんばり子育て応援金の贈呈を開始いたしました。新たな命の誕生を、町を挙げてお祝いしようとする気持ちも込めているもので、今後も贈呈を続けてまいる考えであります。

また、子育て支援として、子供を産み育てやすい環境づくりのため、不妊治療費の助成や妊産婦健診を拡充してまいりました。

二地域居住等の推進につきましては、笑顔とがんばり！小野町定住・二地域居住推進事業実施要領により、定住や二地域居住をされる方の支援を行っております。加えて、ふるさと暮らし支援センターとの連携事業や、地域おこし協力隊の採用等により、定住人口の拡大を図っております。

このほか、交流人口拡大のため、観光地の整備にも力を注いでまいりました。特に、高柴山のヤマツツジの整備については、多くのボランティアを募り、山頂に群生するヤマツツジの本格的な手入れを行いました。同時にイベントも実施いたしまして、楽しみながら参加者同士が交流を深めることができました。

以上、主な定住人口の増加対策を申し上げましたが、今後もより効果的な施策の実施を、現事業を見直しながら進めてまいる所存ですので、議員のご理解をお願いするものであります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 子育て支援については、幼保施設、小学校を初め、公園は遊具の更新事業がされてきましたが、小野町内にある団地内の遊具については、危険箇所が見受けられます。早急に点検されて、補修または更新して環境を改善して、子育て支援、安全・安心な環境にすべきと思いますが、いかがなのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公営団地にある遊具についてのご質問ですが、公営団地の遊具につきましては、居住している子供はもちろん、近隣の児童などが放課後を過ごしたり、未就学児童が親子で気軽に利用したりできる遊びの場でもあります。議員ご指摘のとおり、一部の遊具においては老朽化等により利用を制限している状況であります。今後とも点検を実施し、団地居住者や地域のニーズを踏まえて、必要な補修または更新等を行い、子育て支援の充実を図ってまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、第3の柱であります教育の充実について伺います。

町長は、幼児教育の充実を初め、4つの実行を約束しましたが、推進施策事業は何か、進捗はどうかについて伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

教育の充実についてのご質問ですが、これまでの主な施策の取り組み状況につきましては、教育環境の整備といたしまして、幼児教育施設、小学校等の遊具更新を行ったほか、全ての学校施設に空調機器等の整備を行いました。今年度は、福島定住等緊急支援交付金を活用しまして、小野公園敷地内に屋根つき多目的運動施設を整備することとしております。

幼児教育の充実については、就学前の子供たちに幼児教育と保育を一体的に提供する幼保連携総合施設認定こども園の整備に向け、事業を進めております。

学力向上に向けましては、高校入試を控える中学3年生の基礎学力の定着を図るため、夏休み期間中にサマーショートプログラムを実施しております。また、学校教育法施行規則改正により認められた小・中学校の土曜授業についても、県内でいち早く制度を採用し、実施しております。

海外修学旅行につきましては、様々な課題整備が必要と思われるので、引き続き教育委員会や学校と議論をしてみたいと思います。

地元高校の充実につきましては、現在小野中学校と小野高校の中高連携を図るための試みとして、授業参観等を行っていただいております。また、町広報紙に小野高校通信欄を設け、情報発信として活用いただくほか、クラブ活動を通し、元気発信小野町交通安全パレード参加など、様々な取り組みをいただいております。

これまでの取り組みを総括いたしますと、全体的に順調に進められているものと考えております。

今後も、教育の充実に向け、教育現場と行政が一体となって本町の教育を一層推進できるよう、誠心誠意努めてまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

[9番 遠藤英信君登壇]

○9番（遠藤英信君） ただいま、町長から答弁がありました海外へ修学旅行について、若干質問させていただきます。

町長は第3の柱で、海外修学旅行について実行を約束されていますが、私の以前の質問でサマーキャンプ中学生の翼事業について伺い、（仮称）感動の翼事業について提起しましたが、その後の修学旅行についての進捗状況を伺いたしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

提案いただいております飛行機搭乗体験による修学旅行ですが、前にも申しましたとおり、中学生という最も多感な時期に飛行機を利用した修学旅行は一生の思い出となり、貴重な体験になると思います。現在、中学生の修学旅行につきましては、議員ご高承のとおり、1年生の段階で生徒の希望を集約し、3年生の4月に実施することになっており、その間、旅行経費負担の面も含め準備を行っております。今年度は、関西方面への修学旅行が実施され、移動手段としては、バスや新幹線を利用されております。学校側から、今年度実施

した新幹線等を活用した修学旅行も貴重な体験であるとともに、福島空港を離発着する航空機路線で修学旅行の目的地に合った路線がある場合は、そちらを利用した飛行機搭乗体験ということも、生徒にとっては貴重な体験になるとの考えもお聞きしております。

しかしながら、飛行機利活用を考えた場合、現在福島空港に離発着する飛行機だと、1学年の生徒数が100名弱の規模である小野中学校の利用が難しい状況であることや、経費負担の問題、さらに目的地の選定に当たっては、教育課程の編成に沿って、生徒、保護者の希望を受け決定しているなど、実行に当たっては様々な課題整理が必要であるとの話を学校側よりいただいております、引き続き教育委員会や学校側と協議をしまいたい、このように思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、町長が最優先と位置づけました第4の柱である、除染と震災復興の推進について伺います。

町長は、仮置き場の早期決定と除染の推進、震災復興の積極的な推進、放射線からの健康不安の軽減の2つの実行を約束されました。施策事業はどう推進されたのか、このことについて伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

私は、町政を担うに当たり、町の安心・安全と、町民の暮らしを守るため除染を最重要課題と位置づけ、その対策に邁進してまいりました。就任直後には、除染の専門部署を設置、専任職員を増員配置し、組織内推進体制の充実強化を行い、一層の進捗を目指しました。また、除染の前提となる仮置き場の確保につきまして、丁寧な説明を続け、旧町村ごと3カ所の早期確保に努めてまいりました。

議会、行政、区長会のご協力を得て、オール小野町で取り組み、その結果3地区における仮置き場が決定し、昨年度に夏井地区と飯豊地区が完成し、そして小野新町地区につきましても現在鋭意工事を進めているところであり、ことしの秋に完成する見込みであります。

さらに、除染につきましても、25年度に夏井地区、26年度には小野新町地区並びに飯豊地区を実施し、生活圏における線量率調査及び除染作業は、町内一円完了となり、安全を確保したところであります。

現在、国による除去土壌等の試験輸送が進められておりますが、我が町の仮置き場での保管土壌等につきましても、今年度中に全部の運び出しが計画されているところであります。

健康不安への取り組みにつきましては、子供たちが安心して運動できる機会を確保し、運動不足を解消するため、屋根つき運動場の整備に取り組むとともに、引き続き学校給食食材等の線量測定や内部被曝検査、バッチ式積算線量測定、簡易線量計の貸し出し等を実施してまいります。

この2年余りで、除染につきましては一応のめどがついたところでありますが、放射線の影響については今後も危惧されるものであり、その対応策については、今後の情勢や専門家の意見等を注視し対応してまいりますので、引き続き議員各位のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、第5の柱であります保健、医療、福祉の充実について伺います。

町長は、地域医療の充実を初め、4つの実行を約束されています。これらについては、どう進捗されたのかを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

保健、医療、福祉の充実の実施状況についてであります。地域医療では公立小野町地方総合病院の新病院が本年3月に開院したところであります。かねてより慢性的な医師不足が懸案事項となっており、福島県や復興庁等へ陳情等を重ねてきた結果、本年4月から、福島県立医大より常勤医師2名を派遣いただいたところであります。医師確保につきましては、引き続き病院企業団と連携しながら、福島県等に働きかけてまいる所存であります。

また、地域医療対策としまして、在宅当番医制度事業を実施し、平成26年には田村市内に田村地方夜間診療所を開設しました。災害時に備えましては、各医療関係団体と協定を締結し、また地域医療機関や福祉団体等とは連携のもとサービスの推進を図り、平成26年度からは、行政、医療、介護の広域的ネットワーク田村地方医療介護連携協議会を立ち上げ、連携の推進と充実を図っているところであります。

次に、高齢者への質の高い保健、医療、福祉の提供については、ニーズ調査結果によれば、一般高齢者の健康状態はよいと答えた方々が全体の7割を占めている一方で、その中に、持病がある方も多く見受けられますので、町では集団健診による健康診査や各種検診等を初め、健康教室や訪問指導を実施して、介護予防に努めていきます。また、ひとり暮らし高齢者への施策として、緊急通報システムの普及や、高齢者お助けサービスを実施しております。

一方、健康づくりでは、6次化事業とタイアップした食育事業の実施、若い世代への取り組みとしてがん検診の節目年齢クーポン事業、生活習慣病対策では夜間運動教室等を開始し、健康づくりの環境づくりを実施しております。

今後も、町民の皆様が地域で安心して暮らしていけますよう、保健、医療、福祉の充実に向けてまいります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 介護についての質問をいたします。

今日、介護サービスは多種多様に提供されていますが、一方では家庭内で介護のお世話をしている同居家族は日々大変な苦勞をされているのが現実であります。そこで、日々お世話をしている方々に対して、その心労にまたは感謝を込めて、ささやかな町独自のユニークな施策事業はないものかと思うところがございます。財政負担はあるでしょうが、健康づくりの推進と連動した施策を検討されてはどうか、このことについてお考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご発言のように、家庭内でお世話をなさっている家族のご苦勞は大変であろうと拝察を申し上げ、日々のお世話に対して町長としても感謝をいたすものでございます。議員ご高承のとおり、介護保険制度は開始か

ら15年が経過し、この間に本町の高齢者人口並びに高齢化率はいずれも増加してきており、今後の介護保険サービス利用者数も増加を見込んでおります。

こうした中、高齢者が高齢者を介護する、いわゆる老老介護が増加することも予想され、介護者の健康づくりも重要であることから、お達者クラブやヘルスアップ教室など、高齢者の健康づくり事業に取り組んでおります。また、高齢者が住みなれた地域でその人らしい生活を続けられるよう、介護、医療、福祉など様々な面で支援を行うための総合相談機関として地域包括支援センターを設置しています。ご家族の困り事や相談事などを支えるための相談窓口として、お気軽にご相談いただければと考えております。

議員ご提案の介護者に対する町独自の施策であります。介護保険サービスを使っている方と使っていない方とのバランスも考慮をする必要があることから、今後も介護保険事業と一般在宅福祉事業とのバランスも考えながら、介護者に対する支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 先ほど答弁がありました公立小野町地方総合病院の医師の確保についてでございますが、2名の常勤医師が確保されたとのことでありますが、さらに安定的な常勤医師の確保は課題であります。そこで、次世代の医師の確保を確実にするために、医師奨学金制度を創設することを検討されてはと思いますが、そのことについての考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院のみならず、福島県内の医師不足は一層深刻になっており、議員ご発言のとおり、安定的な医師確保は喫緊の課題であります。

私は、これまで機会を捉えて、県や国、福島県立医大等に医師確保に関する要望活動を行ってまいりました。その結果、先ほども答弁申し上げましたとおり、4月より福島県立医大から常勤医師2名を派遣いただき、医師体制が整ったところでございます。更なる医師の確保に向けて、要望活動を現在も行っており、今後もあらゆる手段を講じていかねばならないと考えております。

医師奨学金制度の創設についてのご質問であります。次世代の医師養成確保策の1つでありますので、病院企業団や構成市町村等で協議してまいりたいと存じますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、第6の柱であります質の高い行政運営について伺います。

町長は、2つの実行を約束し、多様な組織運営を図ることを約束しましたが、現況はどうか伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

住民ニーズが多様化、複雑化し、社会経済環境も急速に変化する中で、質の高い行政運営を行うには優秀な人材の確保と育成が必要であり、さらに職員一人一人が持てる能力を十分に発揮し、協力しながら目標に向か

って進む組織体制を構築することが重要だと考えております。

また、質の高い行政サービスを持続させるためには、限られた職員と財源の中で効率的、効果的な行財政運営が不可欠であると考えます。景気もやや上向きにあり、雇用の拡大が図られ、人材が企業へ流れる傾向にある中、優秀な職員を確保するため、近隣の大学、高等学校に直接出向き、町職員への就職あっせん等を行っているところであります。また、職員へは各種研修会への積極的な参加を促すなど、人材育成に取り組み、町民の皆さんへの質の高いサービス提供を目指しております。

庁舎内の組織体制につきましては、平成25年5月に除染推進室、翌年7月に企画企業誘致担当を設置するなど、組織の見直しを行い、除染事業や企業誘致事業を加速させてきたところであり、ことし4月からは、直面する政策課題に対応するため、企画商工課を企画政策課に、農林振興課を産業振興課に改編し、効率的で柔軟性の高い組織で行政運営に臨んでいるところであります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 再質問を行います。

町民の期待度に対して、行政サービスは行き届いたのか、また、多様な職員研修の導入と行政経営能力の向上については、職員がみずからの能力が発揮される環境をどう醸成するのかを検討されてはどうかと思います。例えば、仕事に対する日常の働き方、仕事の効率化等、どう改善すればいいのかなどを、サークル活動や改善提案を実施するなど、実効ある組織運営をされてはどうかと思いますので、このことについて伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

質の高い行政運営を図るには、真に町民が求めている行政サービスを的確に把握することが大切だと考えております。全ての町民の方に100%の行政サービスを提供するには到底至ってはおりませんが、職員には、県への実務研修や人事交流、中堅職員研修、ふくしま自治研修センターでの幅広い研修を受講させるなど、自己研さんに努めさせております。

また、庁舎内には8月を強調月間とする職員提案制度や、職員で組織する事務改善委員会、地方創生に係る勉強会、ワーキンググループ等があります。このような制度や組織の中で、すばらしい知恵を出し合い、町の将来に向けての構想や、効率的な行政事務の改善に役立てていきたいと考えております。機会あるごとに町民の声に耳を傾け、町民ニーズを的確に捉えるとともに、今後は民間との人事交流も検討しながら、住民福祉向上のための行政サービスの提供に努める所存であります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 再々質問をいたします。

第6の柱の中に、政策施策事務事業の検証とありますが、どう検証されたかを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

平成25年度には、平成30年度を目標年次とする第4次小野町振興計画の後期基本計画の策定のため、町民の

皆さんの幅広いご意見や各分野からのご意見等を反映し優先順位をつけ、理想のまちづくりのため、計画見直しを行ったものです。また、基本計画に定めた施策方針を実行していくための具体的な事業を推進する実施計画につきましては、3年間のローリング方式を採用し、各事務事業において毎年度事業評価を行いながら、その都度見直しを行っているところであります。

今後は、人口減少に歯どめをかけ、若者が定住しやすい町民地域が輝く元気なまちづくりのため、オール小野町で取り組めるよう事務事業等の見直しを行いながら、事業を進めてまいる所存であります。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 次に、最後の柱であります第7の柱、安全・安心の確保と生活基盤の整備促進について伺います。

町長は、消防、防災対策の充実を初め、4つの実行を約束していますが、その進捗状況について伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町民の皆様の安全・安心の確保につきましては、東日本大震災を踏まえ、地域全体の防災力を高めることの必要を痛感し、町内全域、全世代による防火防災意識や体制の整備が重要であると考え、町民が一体となった体制の充実を図ってまいりました。

防火防災のかなめとしての消防団、各地域を網羅した自主防災会と消防協力会、小学生や幼稚園、保育園等の消防クラブがあり、女性と中学生による組織がなかったことから、女性消防協力隊と中学校消防クラブを設立させていただき、ほぼ全世代による防火防災組織が構築され、防火防災の体制が充実されたものと考えております。

防火防災のかなめとなる消防団につきましては、整備の年次計画を立てまして、防火水槽、ポンプ置き場などの施設の整備、小型動力ポンプ積載車などの機材機器の充実と、技術力の向上支援を行っているところであります。

防災体制の充実といたしましては、地域防災計画の全面的改訂、非常用備蓄食糧の購入、防災ガイドブックと非常持ち出し袋の全世帯配布を実施いたしました。さらに、町民の皆さんの安全・安心なまちづくりの意識高揚を目指し、昨年度から、あらゆる世代の皆様に参加していただき、オール小野町でパレードを開催し、安全・安心で元気な小野町を町内外にアピールいたしました。

次に、生活基盤の整備促進につきましては、右支夏井川河川改修事業が現在鋭意事業進捗中であり、町といたしましては、河川改修事業により家屋移転を余儀なくされる移転対象者の方々に対しまして、町有地及び民有地等の移転代替地情報の提供等を行うとともに、町において中通地内に代替地となるべく住宅分譲地の造成整備を行っているところであります。今後とも、丁寧な情報提供に努め、円滑な事業推進を図ってまいります。

次に、農道、町道の改修整備についてであります。農道を含めた道路の改良等については、昨年度から過疎対策債等の財源を活用し、用途及び利用形態により事業の必要性を判断し、計画的に実施しているところであります。今後については、さらに現状と住民ニーズの的確な把握に努め、生活に密着した道路整備の推進、

生活基盤の充実を図ってまいりたいと存じます。

さらに、平成27年度の新規事業といたしまして、既存の防犯灯をLED照明に更新し、環境にやさしい地域社会の実現を図ってまいります。私の公約に基づきましたこれらの施策の展開によりまして、着実に安全・安心の確保と、生活基盤の整備促進が図られつつあるものと確信いたしております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 今、町長から、安全・安心の確保と生活基盤の整備促進についてでございますが、町道、農道、側溝等については改修整備、計画的に実行されていまして、事業は進捗されています。しかし、町民の皆さんの安全・安心、生活環境整備については、要望が多種多様であります。町道、農道、側溝等に限らず、安心・安心の確保については、町内全域の県道や河川などを現況を把握点検して、安全・安心を実感できるまちづくりをどうつくるのか、もう一度決意を伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町内全域の県道や河川等の状況把握及び安全・安心を実感できるまちづくりについてのご質問であります。議員ご承知のとおり、住民生活に直結している道路及び河川等の社会基盤については、国、県、町ごとに管理主体が異なっている状況ではあります。町といたしましては、管理者の区別なく、町内全体を見渡した住民の方々の安全・安心の確保に向け、各関係機関、各種団体等と連携し、これらの維持管理、改修整備について努めているところであります。議員ご指摘のとおり、社会情勢の変化に伴い、生活環境が多様化していることから、道路や河川はもとより多種多様化する生活基盤等の整備に対する住民ニーズを的確に把握し、誰もが暮らしやすい安全で安心できる生活基盤の確保、環境の整備を図ってまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 以上、町長の選挙公約であります7の柱と25の実行について、時間の関係で多くは伺えませんが、達成されたもの、または未達成や施策事業進行中のもの、実態として漠然としているものなど見受けられますので、中長期的な課題を整理して、施策事業に反映すると考えます。また、公約については、外部の方々に評価をしていただき、精度を高めるなど、（仮称）マニフェスト公約外部評価委員会などを置くことなどの考えはあるのかどうか伺います。

○議長（村上昭正君） 再々質問ですね。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

理想の小野町を目指し、選挙公約として7の柱と25の実行を掲げ、2年前の町長選挙に臨んだところであります。公約には、議員ご高承のとおり、すぐにできるもの、時間を要するもの、財政負担が少額で済むもの、多額に及ぶものなど内容は様々であり、時代の流れとともに新たに必要となるもの、必要としないものなどが出てくるものと想定されます。小野町の確かな未来を築き上げるため、優先順位をつけ、徐々にではありますが着実に事業を進めてきたところでありますが、今後も、議員ご発言のとおり、課題等を整理し見直しを行い

ながら引き続き事業を進めてまいり所存であります。

次にマニフェスト外部評価委員会設置についてであります。外部組織を設置し評価を受けることも大切なことだと考えてはおりますが、あらゆる機会を活用して、一人でも多くの町民の皆様からのご意見や施策に対する評価をお聞きして、今後の町政執行に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 最後の質問に移ります。

小野町の将来像について、考えを伺います。

これまで大和田町長は公約された7の柱と25の実行について伺いましたが、前進したもの、施策進行中のもの、そして中長期的な課題などが明らかになったものと思われまます。少子高齢化、人口減少等を初め、諸課題が山積する中、小野町の将来ビジョンを町民に示さなければならないと思います。どのような小野町の将来ビジョンを考えているのか。行政、議会、町民が協働できる環境づくりを日々意識して、小野町のトップである町長が再確認されて、町民が主役、オール小野町の体制を築かれるよう、その決意を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町の将来ビジョンについてであります。私は、これまで申し上げました7つの柱と25の実行を公約に掲げ、平成25年3月より町政のかじ取り役を行ってまいりました。任期の半分が過ぎたところでありますが、除染や企業誘致による雇用の拡大、公立小野町地方総合病院の新築にあわせた医師確保など、早急に取り組むべきことについて積極的に進めてまいったところであります。しかしながら、我が町は震災からの復興、原発事故による風評被害、少子高齢化など、中長期的に取り組むべき課題が多く残されております。今後は、残された課題に対しましては、過疎対策債などを活用した計画的な取り組みや、現在策定作業を進めております小野町人口ビジョンと地域創生総合戦略に基づきまして解決を図ってまいりる考えであります。この地域創生総合戦略等の策定に当たっては、本部会やワーキンググループでの検討、若手職員による勉強会などを開催しておりますが、今後、我々行政のみならず、議会や町民、有識者の意見をできるだけ取り入れてまいりる考えであります。今後も、残された課題の解決や夢のあるまちづくりにオール小野町の姿勢で、誠心誠意取り組んでまいりりますので、引き続き議員各位のご指導を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 遠藤英信議員。

〔9番 遠藤英信君登壇〕

○9番（遠藤英信君） 以上、伺いましたが、この町のリーダーとしてのその決意を新たにして前進されるよう期待して、質問を終わります。

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、会田明生議員の発言を許します。

1番、会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。

初めに、空き家対策について伺います。

この空き家対策につきましては、本年定例会3月会議におきまして田村議員より一般質問がありました。重複する部分があるかもしれませんが、ご了承願います。

空家等対策の推進に関する特別措置法が本年5月26日に全面施行されました。新聞やテレビ等の報道では、「危険な空き家、強制撤去も」などといった見出しで報道され、ご存じの方も多いのではないのでしょうか。この法律が施行された背景には、平成25年度時点で、全国には約820万戸に及ぶ空き家があり、適切な管理が行われていない空き家等が防災、景観等の地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしており、地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境保全、空き家等の活用のため対応が必要といった理由からです。

増加する空き家等に対する対応の1つとして、自治体による空き家対策条例の制定があります。国土交通省の調べによりますと、平成26年10月1日現在、401の自治体において条例が制定されており、自治体の勧告に従って措置を講ずる場合には、補助金を交付している事例もあります。一方で、定住対策の1つとして空き家等を積極的に活用する動きもあります。福島県の事業の1つに、福島県空き家ふるさと復興支援事業があります。この事業は、東日本大震災で避難されている方や県外から福島県に移住される方が、空き家のリフォームを行う場合などに、その費用の一部を助成する内容です。NPO法人ふるさと回帰支援センターが本年2月に発表した、ふるさと暮らし希望地域ランキングによりますと、福島県は第4位となっております。東日本大震災の影響もありながら、UターンだけでなくIターン希望者の相談が根強いようです。市町村においては、空き家バンク等の事業を実施し、空き家や空き地、空き店舗等の情報提供を行っている事例が見られます。このように、空き家対策としては、この法律にも定められているように、撤去する場合、あるいは活用する場合の対応を考える必要があると思います。法律の第4条には市町村の責務が規定され、市町村は空き家等対策計画の作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施、その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとする旨と記載があります。今後、当町においても計画策定に向けた検討が進められることと思いますが、どのような考えでもって取り組んでいくのか、町長のお考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

空家等対策の推進に関する特別措置法に関連する町の計画策定についてのご質問ですが、この法律は議員ご高承のとおり、空き家等の適切な管理及び活用の促進等を図ることを目的とし、制定されたところであります。少子高齢化社会の進行や、後継者不足、解体費用等の問題で、町内に空き家、空き店舗となっている建物がふえていて感じております。これらの空き家等が適切に管理されず、放置されることにより生ずる防災、衛生、景観等の地域住民の生活環境への影響など、様々なことが懸念されます。一方、空き家の中では地域交流、定住対策、地域活性化等の観点から、移住、二地域居住または住替えを希望する所有者以外の第三者が利活用することにより、地域貢献等に有効活用できる可能性のあるものでもございます。

空き家等対策を効果的かつ効率的に実施するためには、町内の空き家等の所在や、その状態等の実態把握が重要と考えておりますので、今年度において、まずは簡易的ではありますが、空き家等の実態調査を行う予定としております。その上で、撤去または定住対策への有効活用方法等を含めた空き家対策に関する計画策定については、個人の財産の処分に関する内容も含まれていることから、空き家等を所有される方や地域住民の皆さんとの合意形成を図り、議員ご発言のとおり補助事業等の有効活用等も視野に入れ、段階を踏みながら検討してまいりたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） ただいまのご答弁の中で、まずその所在、実態等をつかむということを本年度において、計画策定も含めて聞きたいと思うんですが、確認の意味でお伺いしたいんですが、本年度中に計画を策定する方向ということによろしいのでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今年度は、一応、なかなか持ち主も不在であったり、あるいは持ち主もどこかにはいらっしゃるということですので、空き家と思われるところを、外回りから、どのくらいあるか確認をしまして、それでその中で確認し次第にそれを持っている方たちがどういう希望があるか、それを把握した上で、まずそのことを簡易的な調査をするというようなことでありまして、こちらはまだ計画というような段階には至っておりません。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） この質問につきましては、3月の定例会においても検討するというような内容で答弁をいただいております。やはり、もう6月ですので、本来であれば年度当初等に具体的なそのタイムスケジュールというんですか、工程をつくって、計画策定に向けた取り組みとしてまず初めに実態をつかむというところから始めるべきではないかと思うんですが、今の時点でこういった実態調査も含めて、どの時期にどのような対策をとるといような計画は、これは計画書ではなくて、どのようなスケジュールを組んでいくかという、そういった具体的なものというのは検討はされているのでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） ただいま議員にも答弁したようなことでありまして、計画はまだ立っていませんけれども、今後、担当課におかれまして、早急に計画を立てていようなことに進んでいきたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 再々質問まで終わってしまったので、これ以上は質問できないので、次の質問に移らせていただきたいと思います。

産業振興についてお伺いします。

ただいまの質問で空き家対策についてお伺いしたところですが、町内を見ますと空き店舗や工場等も確認で

きまして、事業者数の減少への対応が必要と感じております。町内の事業者数の推移を事業所企業統計調査、あるいは経済センサスといった国の統計調査結果から見ますと、平成13年には683あった事業所が平成24年調査時には547と大きく減少しています。また、小野町商工会の会員数の推移といった視点で見ますと、平成13年度末では425でしたが、平成24年度末では327、直近の平成27年3月末現在には319と、会員数の減少傾向がうかがえます。事業所数の減少は、地域内で働く場所の確保の観点からも大きな影響があります。経済センサスの平成24年調査における町内の547事業所のうち、特に従業者規模20人以下、いわゆる小規模事業者が505事業所と全体の約92%を占めています。小規模事業者が9割といった構造は、国全体で見た場合も同様です。国においては、全国385万の中小企業の9割を占める小規模事業者は、地域の経済や雇用を支える極めて重要な存在であり、その活力を最大限に発揮する体制を整備するため、平成25年9月20日に施行の小規模企業活性化法をさらに一歩進め、平成26年6月27日には小規模基本法、同年9月26日には小規模基本法を施行したところです。中小企業庁のホームページを見ますと、平成27年度版の中小企業施策利用ガイドブックが掲載されており、中小企業者の方の経営、金融、財政等のサポートメニューが紹介されています。また、当町が交流事業を行っている自治体においても、小規模事業者の方が生産、販売力強化や集客力向上、女性が働きやすい環境の整備を行った場合の助成制度を行っている事例があります。

先ほど、事業所数の減少は、地域内で働く場所の確保の観点からも大きな影響がありますと申し上げましたが、小規模事業の従業者の割合を全国と当町を比較すると、平成24年の経済センサスの結果になりますが、全国が25.8%に対し、当町は53.5%となっており、小規模事業者が当町の経済社会、雇用を支える存在として極めて重要な役割を果たしているといえます。

このことから、町として、小規模事業者等の方の経営力強化等への支援についてどのように考えているのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

中小規模事業者の経営力強化支援についてのご質問であります。議員ご発言のとおり、本町の経済活動を発展させ、町民が豊かで活力ある生活を実現していくためには、雇用の多くを占め、町民生活と地域経済に密接に関係する中小規模事業者の経営力の安定と強化を図ることは極めて重要であると考えております。そのためには、町といたしましても、商工会を初めとする関係機関との連携のもと、経営指導や各種支援制度の情報提供を行い、中小規模事業者の経営基盤安定と経営力強化の支援を図ってまいります。また、日々変化する経済状況や社会情勢による中小規模事業者への必要な支援策を的確に捉えるため、商工会を初め、小野町企業立地等懇談会や、小野町異業種交流会など、事業経営者等との意見交換を積極的に行い、中小規模事業者が望む支援策を検討してまいります。

さらに、地方版総合戦略策定に向けた事業者へのアンケートを今後実施する予定であり、地方版総合戦略に反映させ、実施してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 中小規模事業所の方が望む支援を検討していきたいというような答弁をいただきました

が、国等で支援事業ということで、これは財政的な支援も含めてメニュー化がされておりますが、この国の制度というもの、意外と事業者の方にとっては使いにくいといった実情もあるのではないかと思います。今後、事業者の方々の意見等を伺いながら、これから必要な支援策等を検討していくということなのですが、やはり町ならではの視点で、これは財政的な支援も含めてだと思いたしますが、やはり町独自として事業所の方が使い勝手がいいような事業にしていくべきだと思うんですが、その点については町長も考えられたんでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

様々な支援策があると思いますが、まずは中小規模事業者がどのような支援策を望んでいるかを把握した上で、地方版総合戦略に盛り込めるかを総合的に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） それでは、最後の質問に移させていただきます。

町長の政治姿勢についてお伺いします。

昨年の11月になりますが、県内の新聞社が県内59の市町村長に対し、国の経済対策等の評価を聞くアンケート調査を実施し、11月20日の新聞にアンケートの結果が掲載されましたので、ご覧になった方も多いと思います。アンケートでは、国の経済対策の地方経済への好影響を実感しているといった質問があり、大和田町長だけが実感している、景気や雇用の回復が徐々にではあるが感じられると回答しています。

また、本年3月5日の新聞にも、地域経済対策に対するアンケート調査結果が掲載されており、最近1年間の消費動向が改善したと回答したのは3市町で、浜通りの自治体を除くと小野町だけといった結果でした。このアンケート結果をご覧になった方の中には、この小野町の回答に違和感を覚えた方も少なくないのではないのでしょうか。このようなアンケート調査に回答する場合、町長としての考えはもちろんのことですが、町の代表として、主権者である住民の皆さんの考えを回答に反映させるべきではないのでしょうか。

ただいま事例として申し上げた2つのアンケート調査に対し、どのような判断材料によって回答したのか、町長の真意をお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） このアンケート、なかなか判断は難しいと、そのように私は考えております。何を基準によくなってきたのか、悪くなっているのか、全然よくなるかというのは、どの部分を基準にして考えたらいいのかなというようなことだと思いますが、悪いときよりはよくなったというような1つの考え方で、前に進んでいるというような捉え方もありますし、本当に景気がよかったときのすごく、そういうのに比べたらまだまだ足元にも及ばないという、そういう捉え方もあります。私は、今の政府の経済政策に対してどうだかというようなところであのアンケートに答えたわけでありまして、いろんな町民の声とかいうものは、また各新聞、マスコミ等でそれぞれの調査をされて、いろんなデータを出してくるものと思います。

ただいまの質問に、それではお答えをいたします。

地方紙に二度にわたり掲載された地域経済対策等の首長アンケートについてのご質問ですが、1回目

のアンケートでは国の経済対策の地方経済への好影響を実感している、また2回目のアンケートでは最近1年間の消費動向が改善したと掲載されたわけではありますが、私の考えを率直に回答したところでございます。リーマンショックによる企業の倒産や、その後の東日本大震災とこれに伴う原発事故の影響により、地域経済は急激に落ち込み、小野町もいまだ経験したことのない閉塞感に包まれました。私が町長選挙出馬を決意したのは、この閉塞感を打破し、元気な小野町にしたい、町民の皆さんに元気を出してもらいたいという気持ちからであります。震災特需の影響は多分にあることは否定できませんが、県の経済動向等を見ましても、個人消費状況、雇用状況、求人倍率、企業倒産件数等、いずれも上向きになっており、また地元企業の皆さんからも、求人募集を出しても思うように人が集まらない、最悪の時期からは脱したとのお話を伺っており、景気は徐々に回復してきており、もう少し頑張れば何とかかなという思いを含め、アンケートにお答えしたところであります。しかしながら、町民の方から見れば、景気が回復しているとは実感できないという声も聞いております。小野町を含め、地方が景気回復をしっかりとできるよう、しっかりとした経済対策を国・県に対して引き続き要望するとともに、町としましても農商工の調和のとれた地域づくりに取り組んでまいり所存でありますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 率直に言えば、判断の材料は難しいという中身が冒頭ありましたが、最近いろんな、銀行さん等でも実態把握に努めているようなんですが、個別に町としての調査等はしていないので、判断材料がないというのは正直なところでないかと思うんですが、ただ、先ほども遠藤議員からの質問の中にも、ただ町民の方の声に耳を傾け、町民の方の声を聞くということがありましたが、その点に関係してなんですが、小野町の場合、自治基本条例というものが無いんですが、自治基本条例を定めている自治体の中では、首長の役割とか責務を明確にしている事例が見られます。ある町の条文を見ますと、町民の信託に応え、あるいは町政の代表者としてといった表現をしています。今回のアンケートに対して、町長はみずからの考えを率直に回答したということではありますが、やはりこういったアンケート調査等に対しまして、もちろん町長みずからの考え、感じ方でもって回答する場合というものもちろんあるかと思いますが、やはり住民の代表として、住民の総意といいますか、住民の声を回答する場合も必要ではないかと思うんですが、いろいろ使い分けるのも難しいと思いますが、住民の声を町長が代表だとして代弁するというようなことも必要だと思うんですが、その点に関してはどう感じますか。

○議長（村上昭正君） 町長。

○町長（大和田 昭君） 議員のおっしゃるとおりでありまして、当然住民の声を大事にしていきたいということでもあります。そういう中で、このアンケートは割合簡単なもので、よくなったか、よくなるかとか、そういうような大ざっぱなことでありまして、例えば数字に例えれば、ゼロに近かったやつが、そこから何パーセント、5とか10とか20とか、こう上がったと。でも、例えば平均が50だとしますと、二、三十では満足だとか言われなわけでありまして、そういうアンケートの時期がそういうものの中で、どうですかというような、そういうこともあったものですから、率直に、悪いときよりはよくなっているよというような判断で、これはただのいつの間にかしているのではなく、いろいろ、いろんな情報を得ながら検討を重ねて、少しはよく

なってきたような気がするなというような、そのくらいのものであって、これは何でかんで、どこがよくなったとか何かというのは加えてやるというようなことはないわけではありますが、いろんな会社の方々あるいは銀行、それからいろんな方々のお話を聞いて、その方の仕事がふえてきて生産が間に合わないとか、そういうことを私も聞いたりした中での動きがあるなという判断でやったというようなことであります。

そういう中で、ただ、仕事が忙しくなったのと、会社の純益というんですか、営業成績が上がるというのは、やはりいろんな物価高、燃料とかそれに伴う電気料の高騰、そういうことで純益はそうでもないんだというお話も聞いてもおります。その中で判断したというようなことでありますし、できるだけ。

首長のアンケートというのは、新聞社がどういう目的でやるんだか私もちょっとわからないんですけども、民報、民友あるいは全国紙の大手の新聞社のアンケートには答えるようにしております、ああいう見解を出しましたが、当然、会田議員のご発言のとおり、町民の声を、あるいはそういう思いを考えながら、このアンケート等にも答えていかなければならないなということは考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔1番 会田明生君登壇〕

○1番（会田明生君） 町が、国や県よりもすぐれていると思える点、よいと思える点は、やはり日々、村民の方の声を、生の声を直接即時に聞くことができる点ではないかと思うんです。今回、総合戦略の策定に向けた勉強会等が重ねられておりますが、戦略策定に当たりましてはより多くの町民の方の声を伺いして、戦略に反映できることを期待申し上げまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（村上昭正君） それでは、1時間以上たちましたので、暫時休議としたいと思います。

再開を、7時30分からとしたいと思います。

傍聴者の方、あと1名の議員の質問がありますので、帰らないで、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、暫時休議といたします。

休憩 午後 7時19分

再開 午後 7時30分

○議長（村上昭正君） それでは、再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 通告のとおり、一般質問をいたします。

小野町高齢者福祉の介護事業の包括的支援事業の状況についてお伺いいたします。

包括的支援事業とは、介護保険法で規定されている地域支援事業の1つですが、その内容の1つは、要介護状態等になるような高齢者が要介護状態等になることを予防するため、効率的にサービスを受けられるように援助を行う。2つ目は、地域の高齢者が安心して暮らせるよう、ネットワークの構築、生活の状態把握を行う相互相談支援業務があり、3つ目として、高齢者の成年後見制度の活用促進、虐待への対応を行う権利擁護業務、4つ目として、介護支援専門員が抱える支援困難な事例に地域包括支援センターの専門職員などと連携し、指導、助言を行う包括的継続的ケアマネジメントの、これらの実施状況と現在の環境をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

町では、介護保険制度の改正を踏まえ、今年度から3年間を計画期間とする第6期介護保険事業計画を策定したところでありますが、効果的な事業の推進を図るため、計画においては、地域包括支援センターの充実、マネジメント機能の強化及び医療と介護の連携強化などを行うこととしております。

地域包括支援センターの充実にあたっては、地域の高齢者等の見守り体制づくりや、高齢者支援体制の強化のため、各種団体、職種間の連携に努める必要があります。その活動強化のため、豊富な現場経験を有する小野町社会福祉協議会との人事交流を通じて、現在、保健師、主任介護支援専門員、社会福祉主事の3職種を配置し、それぞれが相互に連携して行動し、高齢者に対する総合的な支援を行っており、今後も積極的な研修参加などにより、センター機能の充実を図ってまいります。

また、介護サービスの技術、マネジメント機能を強化するために、介護支援専門員を中心に、介護支援推進会議を開催し、年3回の会議を通じて介護保険制度や事例の検討を行うほか、専門家を招聘しての講演会を開催するなど、資質向上策に取り組んでまいりたいと考えております。

今後は、高齢者数の増加や平均寿命の伸びなどによって、在宅医療の重要性がより増してきます。退院後の在宅生活やリハビリテーション等へ迅速に対応するため、介護の分野も医療分野との連携により、切れ目のない医療介護サービスを提供し、高齢者の福祉向上を図る必要があることから、田村医師会の呼びかけにより発足した田村地方医療介護連携協議会に参加しております。昨年度も、年3回ほど研修会を開催し、医療関係者と介護関係者との情報交換や事例研究を通じて資質向上を図りながら、充実に努めてまいりましたが、今後もその取り組みを継続し、関係者の資質向上並びに連携体制強化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、地域包括ケア新システムの構築についてお尋ねをいたします。

これから10年後、平成37年には、いわゆる団塊の世代が全て75歳以上の後期高齢者になり、超高齢化社会が進んでいきます。高齢者が住みなれた地域で自分らしい生活を続けられる、おおむね30分以内に必要なサービスが提供できる、日常生活圏域において医療、介護、予防、生活支援、住まいのサービスなど、地域ごとに一体で提供しています。平成18年の第3期計画スタートの人口1万2,304人と比べると、5月1日現在の人口は1万309人で10年前の人口を2,000人ほど減少しております。計画以上に人口減少と高齢化が進んでおり、小野町高齢者保健福祉計画と、第6期介護保険事業計画の今年度から29年度までの3年間とする運営方針の計画書

が作成されました。今までの高齢者の生活状況やニーズ調査等で行われている高齢者福祉の状況や、問題点及び対策をお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築についてであります。議員ご発言のとおり、団塊の世代が75歳以上となる2025年をめどに、重度な要介護状態となっても、住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供されるシステム、いわゆる地域包括ケアシステムの構築を目指すものであります。昨年度策定いたしました小野町高齢者保健福祉計画、第6期介護保険事業計画策定の基礎資料とするために行った日常生活圏域ニーズ調査では、一般高齢者で持病のある人は8割を占めておりますが、健康だと感じている人が7割に達しております。これは、持病が生活機能の低下に至っていないためですが、これが後期高齢者になりますと、持病のある人が約9割に及び、健康だと感じている人は6割弱と、一般高齢者全体よりも減少する結果となっていることから、今後も生活機能の向上とともに、健康の維持増進を促進していくことが課題となっております。病気の際は、通院や入院を医療機関が支える、介護保険においては在宅系サービスへの通所や入所、生活機能低下を防ぐ二次予防事業を実施するとともに、自宅でいつまでも元気に暮らすための生活支援など、老人クラブや行政区、ボランティアなど、地域と一体となって支える仕組みづくりが重要になってきますので、今後、町の地域特性に応じたシステムの構築に努めてまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今おっしゃいました超高齢化の時代の状況を踏まえ、システムを構築するための再質問をいたします。

町、医療機関、福祉施設等など、関係機関と連携していくことになろうかと思えます。そのほか、地域包括支援には、今後、高齢者の増加などで仕事の量も増えていくと予想されます。地域包括ケアの体制強化、健康づくりと介護予防の充実、生活支援サービスの提供、ひとり暮らしや認知症の方の安心と安全を確保するための見守り活動の課題など、介護保険サービス利用者の人数を予想すれば、これからどのような体制でいけばということを想定できると思えます。地域包括センター運営の適切な体制の整備、検討していくための実情に合わせ、人員の確保と配置と、財政支援のシステムの構築など、いろいろな課題がある中で、総合事業の移行を平成29年4月に整備目標としています。先ほど申し上げましたが、予想を上回る人口減少など、複雑化した社会で、家族や地域間のつながりの弱体があり、本庁舎に本部を置いて進められている、今後の高齢者福祉を支えるための充実した地域包括ケアシステムを将来どこの場所に考えているのか、町民へこの複雑でわかりにくいシステムをどうやって周知していくのかお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの一部を担う地域包括支援センターの設置場所ですが、現在は役場庁舎に置き、高齢福祉担当と連携を図りながら事業に取り組んでいるところであります。議員ご承知のように、現在、公共施設

等整備検討委員会において、健康センター、温浴交流施設及び役場庁舎の3施設について、整備の方針を含めて協議検討を行っているところでございます。

将来的な地域包括支援センターの設置場所についても、健康センター内に併設したほうがよいのか、あるいは役場庁舎内に置くのか、町民の皆様が利用しやすい環境となるよう、施設の整備時期に合わせて検討してまいりたいと考えております。

また、町民の皆様への周知につきましては、本町の地域特性を踏まえた地域包括ケアシステムの構築に合わせて、広報おのまちや民生委員協議会等を通じ、機会を捉えて適時適切な情報を提供してまいりたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 必要とあれば、関係各課との連携を図り、本当にこの介護事業におきましてはとても大きな問題でありますので、介護を受ける方や家族の方が気軽に相談できる運営システムで、全庁挙げて意識を持って取り組んでいただきたいと思います。

現在の介護予防事業の地域モデル事業の、「菖蒲谷元気が一い」高齢者の方が13名の参加の様子を私も見学してまいりました。高齢者の皆さんが楽しそうに運動していらっしゃる姿はいきいきして、健康寿命を延ばすとてもよい事業であります。このモデル事業を参考に、他の行政もどんどん波及して、皆さんが喜んで健康づくりに参加し、病気の予防で元気に過ごしていく姿が理想であります。

今後の高齢化社会を考えますと、病気になってからけがをするより、予防事業で健康寿命を延ばし、元気で生活環境をよくしていくことが重要であります。今後の高齢化社会を支えていくための施策であります。

次に、地方創生の概要についてお伺いいたします。

我々議員もことし2月に、地方創生や人口減少に関する情報収集ということで、関係省庁の職員の説明や質疑など、調査してまいりました。一昨年の中央公論12月号に載った「壊死する地方都市」、記事の内容以上に全国に衝撃が走りました。2040年の地方人口が減って、いずれ多くの自治体が維持できなくなり、消滅してしまうという危機感から、地方活性化のための地方創生による大型予算の交付金が計画されています。

少子高齢化により、高齢者の長寿により、高齢者数がふえ続け、見かけ上隠れていた少子化と人口減少が目立たない状態でありましたが、現在の高齢化で、高齢者も激減する時期を迎えております。

過去の交付金事業は、景気がよく右肩上がりの経済など、今の経済とは真逆の縮小の時代です。過去にも同じような事業で竹下登内閣のふるさと創生や、民主党などの一括交付金もありました。過去の事業の内容と今回の事業の大きな違いをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 地方創生の概要についてであります。制度の内容に関するご質問ですので、担当課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 佐藤企画政策課長。

○企画政策課長（佐藤 浩君） お答えをいたします。

ふるさと創生事業、一括交付金事業と、今般の地方創生事業の違いについてであります。まず、ふるさと

創生事業は昭和63年から平成元年にかけて、各地方自治体のみずから主導する地域づくりを実現するため、その使い道について国は関与しない制度で、地方交付税が交付されている市町村一律に交付した制度でありました。また、一括交付金事業は、平成22年に決定された地域主権戦略大綱に基づいて、地域のことは地域が決める地域主権を確立するため、箇所づけ等による各府省の事前関与を廃止し、地域の自主的な選択に基づいて事業を実施するための交付金を交付した制度でありました。一方、今回の地方創生事業は、議員ご発言にございましたが、人口が減っていずれ多くの自治体が維持できなくなる、消滅してしまうという危機感のもと、人口減少が避けられない現状において、地方公共団体が人口減少に歯どめをかけるための地方創生に関する事業を実施するに当たり、自主性、主体性を最大限に発揮されるようにするために、財政的支援として新型交付金が創設されることとなっております。

なお、この新型交付金については現在国において制度の設計が行われている最中でございますので、交付金の交付割合、方法など、具体的内容等については、引き続き注視をしております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 人口減少と大都市圏への人口集中を是正するために、まち・ひと・しごと創生法が制定され、全国自治体で地方版総合戦略の策定が急がれています。この総合戦略では、地域資源を活用し、仕事を創出すること、定住を図ること、若い世代が安心して結婚して出産、子育てできる環境整備等の具体的な戦略が必要とされております、一番大切なのは、人口減少に歯どめをかけるということですが、どこに目標の数字を置いていくのか、どこに重要性を持たせるのか、毅然とした政策を掲げ、戦略的に行動するべきであります。

今回の地方創生の新型交付金は以前とは大きく違い、みずから数値目標を設置し、その効果を検証し、その目標に達していなければ見直しをするという、各市町村のみずから計画し、毎年見直しをかけ、だめなら改善していくという、民間では当たり前に取り入れられているPDCAサイクルのシステム。このPDCAというものは、プラン、ドゥ、チェック、アクション、計画し、実行し、それを検証、改善をするという頭文字をとった言葉でございます。

今回、このシステムを市町村に初めて導入するといった画期的な新型交付金でありますので、今までやってきた総合計画などとはスピード感というか、早い転換の事業評価を迫られております。町長提案理由の中に、地域総合戦略推進本部を立ち上げ早急に策定を目指していくとあります。国では、本年度計画を立てた自治体から、来年度の交付金を配るということでもあります。PDCAサイクルの取り組みを含めた地方創生の現在計画中の総合戦略のお考えをお伺いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

地方創生において、設定する目標となる数字についてのご質問ですが、国においては長期ビジョンにおいて、西暦2060年に1億人程度の人口を確保する中長期展望を示しており、具体的な施策については、総合戦略において今年度から5年間の内容を掲げております。町としても同様の期間を見据え、地方人口ビジョンにおいて中長期の将来展望を掲げ、地方版総合戦略において政策目標や施策を盛り込む必要があります。策定作業は、現在平成27年度中の策定及び公表を目指し、内部体制を整え、意見の集約などを行っているところで

あります。

目標とすべき数字でございますが、人口の上では現状の維持を掲げたい気持ちもありますが、国や県などで示しております膨大なデータの分析や、アンケートの実施、町民の皆様を初め関係機関の意見集約などを行いながら、国立社会保障・人口問題研究所や日本創生会議で示されている推計値を参考に、目標とすべき各種数字を決定したいと考えておりますので、議員のご理解を賜りたい、このように思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 国では1億人と、規模を将来維持していくという考えであります。小野町ではどのぐらいの目標の数字を掲げているのか、また、その数字を出生数、死亡数、転入数、転出数という数字があります。これらの数字をどこに目標を掲げていらっしゃるのか、お考えがあればお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほども申し上げましたように、目標数字というのはこれからいろんなデータ分析。私としては、この小野町、人口的にはとにかく今の人口を死守したいというような考えは持っておりますけれども、これらいろんなデータですか、この予想から見ると、やはりそういうことも考えながらやらなければならないということがありますので、そういうことを踏まえまして、今後とも目標となる数字を定めていきたいと、そのようにも考えております。今後の、これからを定めていかなければならない、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 人口減という問題はいろいろな問題で、その町の企業の状態、住みやすい町かどうかということで、ある程度転入するとか転出するというものを考えていってはいると思います。これからは、みずから考える市町村、自立を促すという点が今回の地方創生の重要な点だと思います。今後、何らかの手だてを考えていかないと、急速に人口が減少していくという危機感があります。今までの交付金では、みんなで同じく頑張りましょうということでしたが、今回の地方創生は、上手にやって成功した市町村はどんどん進め、成功体験を周りの市町村へ、横へ展開していくという、はっきり言ってうまくいく市町村とうまくいかない市町村の差がはっきり出てしまうものだと思います。

次の質問に移ります。

東日本大震災と原発事故、4年が経過している中で、震災以降の文化財の状況をお伺いいたします。

小野町文化財保護条例の第1条にもありますが、保存及び活用のため必要な処置を講じ、もって文化の向上に資するとともに、我が国の文化の進展に寄与することを目的とするとあります。現在の小野町の有形無形文化財の数、いわゆる文化財の定義と同時に、現在までの保護と管理状況、震災後の点検などは行っているのか、教育長にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

文化財の定義につきましては、歴史的、文化的、学術的に価値の高いものを後世に伝えるという観点に基づ

き、その指定につきましては各自治体の文化財保護審議会の審査と判断を経て、教育委員会が行います。

現在、町内の有形文化財は国指定1件、県指定3件、町指定21件の合計25件。無形文化財は、県指定1件、町指定2件の合計3件。合わせて28件の文化財が指定されております。

文化財の保護や管理の状況につきましては、定期的に職員が現地に赴き、確認及び点検を実施しております。このうち天然記念物につきましては、樹木医による診断と指導のもと、適切な保護並びに管理を行っております。また、東日本大震災後に実施した文化財点検の結果、県指定文化財である湯沢来迎寺の木造地藏菩薩半跏像を安置する地藏堂の破損が確認され、地元実行委員会が主体となり、県及び町の補助金活用により、修復工事を実施いたしました。

今後も、それぞれの専門家の助言や指導、小野町文化財保護審議会での協議を踏まえながら、文化財の適切な保護と保存に努めてまいります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 28件の、国指定、県指定、町指定の重要文化財があるということですので、天然記念物など魅力のある文化財を、この町には眠っています。掘り起こしや見直し案を考え、デスティネーションキャンペーン実施期間中であり、来年も継続してアフターデスティネーションキャンペーンがあります。地域活性化のため、小野町の伝統文化継承を学校の授業活動の一環として子供たちの勉強の教材に活用したり、広報おのまちへ特集記事を載せたり、SNSなどの新しい情報発信で、今までにない文化財の新たな魅力を見てもらうなど、伝統文化を見直すという点からも、小野町の誇る伝統行事や文化、建物、自然、景観のPRや情報を発信するような取り組みや、文化財めぐりなどの企画を考えてはどうか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

先ほど同様、文化財に関する質問でありますので、教育長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 西牧教育長。

○教育長（西牧裕司君） お答えをいたします。

この町の伝統文化の継承につきましては、学校の授業活動の一環といたしまして、昭和63年より小学3、4年生の社会科副読本おのまちの中で、小野町の歴史や文化財について詳しく掲載されており、授業の中で学ぶ機会を設けております。さらに今年度は、小野の獅子舞として県指定重要無形文化財に指定をされています大倉獅子舞、新田内長獅子舞、浮金小獅子舞の3つの獅子舞について、現在の獅子舞の様子を撮影し、貴重な郷土芸能をDVDとして記録保存する事業を予定しております。

これらの事業により、文化財の保存と継承に努め、学校教育や町内の行事等で町の歴史や文化を紹介する機会を設けるなど、郷土への誇りや親しみを深めていただくこととしております。

文化財の情報については町のホームページ等で紹介をしておりますが、内容の充実を図り、さらに詳しく紹介するなど、町の歴史や文化財についての知識と理解を深めていただくよう工夫するとともに、観光担当との連携も図りながら、対外的にも小野町の文化財情報を発信してまいります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 伝統文化の継承も、人口減少に伴い、維持管理の費用や人材の確保が大変困難になっているとお聞きします。全体で対応する横断的な行政で解決していく必要があり、地方創生がもたらすこれからの日本社会の姿、地方の豊かな姿、みずからの地域資源を生かした、全国一律ではなく、小野町独自の地域資源を掘り起こし活用するとともに、多様な地域社会の形成を促すことが必要であります。6月会議の町長提案理由に、誰もがいきいきと暮らせるまちづくりを一丸となって進めるとあります。文化財など、地域資源や人材育成など、充実した計画を策定し、早急に行動しなくてはなりません。小野町の将来がかかった大事な機会であります。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（村上昭正君） 以上で、通告者全員の一般質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 本日の会議日程は全部終了いたしました。

傍聴者の皆さん方には、夜分遅くまで傍聴いただきまして、まことにありがとうございました。

我々、開かれた議会というようなことで、ここ数年いろんな各種団体の皆さんと意見交換をさせていただいております。今後においても、消防団、老人会、行政区長会等々、団体の皆さんと協議をさせていただきますが、今回の一般質問のチラシの後ろに掲載させていただきましたけれども、今後におきましては、団体関係なく10名以上のグループの皆さんとの意見交換もさせていただきたいと思っておりますので、ぜひそういった形でも意見交換をさせていただいて、議会の活動に反映をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、グループと申し上げるのは友達同士でも結構です。また、隣組でも結構です。ただ、人数だけは10名以上というようなことで限定をさせていただきたいと思っておりますので、ぜひ事務局のほうにお申しつけいただければありがたいと思っております。

本日は、本当に長い間ありがとうございました。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 8時09分